

平成 24 年度 第 4 回中央区地域福祉計画推進協議会議事録

【1】開 催

- 1 会 議 名：平成 24 年度第 4 回中央区地域福祉計画推進協議会
- 2 日 時：平成 24 年 12 月 19 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 10 分
- 3 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼーる 11 階）
- 4 出 席 者：委員 28 名中 23 名出席（欠席委員 5 名）
欠席委員 5 名
（市川委員、篠田委員、永野委員、細井委員、大賀委員）
事務局 16 名 ※傍聴人 1 人

【2】次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 最重点項目「見守り体制をつくる」についての活動状況
～白旗台・川戸・松波・西千葉地区より報告～
- 4 地区で選択する重点項目の取組状況について
～各地区から、選択した重点項目とその活動事例を報告～
- 5 その他
- 6 閉会

【3】議事の要旨及び発言要旨

最重点項目「見守り体制をつくる」についての活動状況

（委員長）

最重点項目であります「見守り体制をつくる」について、4つの地区より状況報告をお願いします。

先ず、白旗台地区部会よりお願いします。

（白旗台地区部会）

A3の参考資料に今までの状況は書いてありますので、この続きを申しあげます。

アンケートは、6,700世帯に配布し、回収率が55%程です。その中で、災害時の安否確認とか災害時に避難所への避難支援という要望をされた方が、大体1,500人位ありました。それから、災害時に一人で避難できない方、日中独居の方そういうところまで含めると2,500人位と私たちが今後、要援護者と考えられているということがわかりました。それと同時に、昨年度も支援できるという方を募集し、研修を実施しましたが、その時は350人位いまして、今年度もアンケートの時に募集したところ、150人程支援できますという方がおり、合わせますと500人程の支援できるという方がおります。

アンケートの結果を受けまして、今年度の事業として要援護者と支援者を結びつける事業を考えていましたが、支援して欲しいという方があまりにも多いので、このまま結びつけられないので、その中から各自治会毎に民生委員とも協力し、独居で一人では動けない方とか、その中で希望されている方というものを抽出し、各自治会にいる支援できる方を複数人その方と結びつけるという作業を1月末までにやることになっています。

支援を希望する方があまりにも多くいるので、今年度としては、一部の人になるかと思うが、今後はそういう方もなるべく支援できるように支援者を増やすとともに、いろいろ

課題も検討して、これからも続けていきたいと思えます。

今年度の事業としては、3月末までに新たに支援できるという方、前年度支援希望のあった方を含め、もう一回研修を行うことを予定しています。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。次に、川戸地区部会よりお願いします。

(川戸地区部会)

川戸地区部会の活動状況について報告します。

川戸地区は、10月31日でアンケート用紙を回収しまして、11月7日にアンケートの集計方法について、民生委員、連協会長、社協2人で話し合いを持ちました。

11月15日にアンケートを全世帯用の白い用紙、支援希望者用のピンクの用紙、協力者用の青い用紙について、それぞれ一つにまとめて集計しました。全世帯用のアンケートについては、まだ時間がなかったので集計できておりません。

12月7日に支援希望者と協力者のリストアップを行い、それぞれについて協議しました。内容としては、ボランティア保険について、研修会の開催日、講師について、協力者に対する会議の方法などについて話し合いました。

ちなみに、アンケートの総数ですが、川戸地区は1,600件で自治会加入世帯が1,600世帯に対し、回収が931世帯、回収率が57%、自治会未加入者が101世帯あり、18世帯の回収で回収率が17.8%です。集計の結果、支援希望者が82人、協力者が83人でした。今後の予定としては、12月25日に話し合いを持ち、今後の方針などを決めていきたいと思えます。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。次に、松波地区よりお願いします。

(松波地区部会)

前回の報告では、11月からスタートする予定と申しあげましたが、規則を見直すことになり、少し時間がかかりました。また、同意書をいただきに行った時の説明で災害時の援助のための同意書と説明し、日常の見守りについての説明が不足してしまった地区があることが判明しました。同意書には明記してあったのですが、再度説明した方がよいということになったのが遅れた理由です。これに伴い、中断していたマップづくりですが、同意書は町会長宛てですので、個人情報保護法の観点からなるべく少ない人が情報を管理した方がよいと考え、町会長が一人で対象者の家をマップに落とす作業をしています。一人での作業は大変でしたが、今は順調に進み、間もなく完成する見込みです。

見守り活動は、日常の生活活動の中で行いますが、異変に気づいた時に確認を行うために見守りをしていることがわかるように着るベストも12月上旬に届き、見守り活動をする役員に配布しました。

1月20日に総会を開催し、発足式を行い正式に実施する運びとなりました。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。最後に、西千葉地区よりお願いします。

(西千葉地区部会)

ここにある資料に書いてある後のことについてですが、中央区づくりの補助金を申請したのが6月ですが、それから7月25日に先行体制を作っている磯辺地区の先行例を講師を招いて、関係者を集めて話を聞きました。

それから後に、補助金の交付が決まり、自治会のあと、社協、民生委員でそれぞれ別に数回の会合を持っていますが、会則を作り、組織を作るということを重点に手をつけた関係で、地区連の防犯・防災の会則にタッチしたため、そこで最初の案件としては、災害時と平常時とを込みになっていたものをこの枠の中に入れましたが、平常時に限定しようということになり、実際にこれでいこうという段階にはなっていません。

見通しとしては、年明けになってしまいますが、今までこの体制づくりに着手する前に社協、民生委員側で進めていた65歳以上の独居の方、80歳以上の方を対象に手上げ、プラスアルファで考えていきたいと思います。補助金をもらって、無事ですタオルのようなものの発注は、年明け早々にも動かなければいけないと思います。細かい体制づくりのスタートという点では、先行して体制づくりに入っている自治会もありますし、全体としてはまだですが、各自治会を統一の形で進めるのはやはり問題があるのかなど、細かい点では各自治会のやりやすいような方向で差がでてくるのはやむを得ない、むしろそれで進めていった方がよいのではないかと考えています。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。最重点項目であります「見守り体制をつくる」について4つの地区から報告していただきました。

これについて、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

(東千葉地区部会)

4つの地区に共通して伺いたいのですが、今までのことで最も苦勞された点をもう少し整理して、私どもの参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(白旗台地区部会)

今までやってきたことで、各自治会にアンケートを配ってもらいましたが、自治会毎に理解の度合いが違い、今後進めていく上で、理解を深め、共通の理解をもっていただくことが大切だと思います。今までというより、これから要援護者と支援者を結びつけるというか、支援者が少なすぎるので、それを自治会毎に理解していただかないと難しいと思っています。

(川戸地区部会)

先ほども報告しましたが、1,600世帯の中で931世帯の回収ということで約50%ちょっとですか、回収した時に皆さんが見守り体制についての理解がなされていないところがあって、回収後、集計の仕方をどうやったらいいかとすごく苦勞しました。

(松波地区部会)

同意書を取るということが一番大変でした。と申しますのは、災害時の要援護と平常時の見守り体制というのが1枚の紙になっておりますので、説明に行く人が町会関係者、自主防災会という人でしたら要援護というところを主に説明するので、平時の見守り体制づくりというのが抜けてしまったということで、同意書には書いてありますが、説明する際の説明不足というのがちょっとありました。そこが一番で、同意を取りに行く役員の認識の違いというものがもろにあらわれたという感じがしました。

(西千葉地区部会)

会則というところから入ってしまい、またもう一つ応募した中央区づくりの補助金の情報伝達ということにも関連して、地区連協の会則の中に防犯・防災部会というのがあり、そちらに重点が行ってしまい、福祉と見守りをその会則の中に入れる、入れないで時間がかかってしまいました。

(委員長)

ありがとうございました。

私も白旗台地区部会に属していますので、少し苦勞したことを含めながらアンケートそのものについて説明させていただきます。

白旗台地区部会では、全部記名式でアンケートを取りました。ですから名前が全部わかっています。それから、個人情報保護のためにここに書いた情報を誰にも伝えたくないか。町内自治会長ならいいか。民生委員ならいいか。或いは支援をしてくれる人誰でもいいかということで意思確認を取りました。それから、併せて一番のポイントのところのどういふものを希望するかということで、平常時のさりげない見守りというのが一つ、2番目として、災害時の安否確認、3番目として、災害時避難所への避難支援ということで、このいずれかを希望しますかという形で取っているのと、併せてアンケートでも個人名を載せるということでやりましたので、その世帯の状況ということで災害時に一人では避難することが難しい人がいるかどうか。日中、75歳以上の人が一人になることがあるかどうか。8歳未満の子どもが日常的に一人で2時間以上いることがあるかどうかというような条件をつけて、個人名が縦にきて、今の状況が横につたわるような内容にしました。

このアンケートを決めるのも結構苦勞しました。実際には2ページにわたってやろうかとも思っているいろいろと項目を出したのですが、やはり答えてもらうために1ページにまとめた方がよいだろうということで、集約しました。

この内容については、淑徳大あたりでもこんな感じでどうですかというような話もしたのですが、講師にお願いしている鏡先生からも必要最小限のことがピタッと入っているんじゃないですかという評価もいただいております。

実際にアンケートを始めて、町内自治会長を通してやりましたが苦勞した点では、町内自治会長の実力というか、自分の町内をどれだけ把握しているかによって回収率がものすごく違いました。回収率が、10%にも満たないところから99%位のところまで本当にバラツキがあります。平均すると川戸地区の方も言われておりましたが、約55%でだいたい一致しているような感じでした。もう少し町会を把握している町会だといいいんだろうなと感じており、そのあたりにどうやって手を打ったらいいのかが、今残っている問題です。

それから、先ほど数のところで平常時のさりげない見守りというのが一つで、二つ目に災害時の安否確認、三つ目に災害時の避難所への避難支援というのがあるのですが、いずれにも○をつけた人とか、どれか一つにでも○をつけた人がどれだけいたかということと実際に回答していただいた人の半分以上の2,563世帯からそういう希望が出てきました。今まで手上げ方式だとあまり多くないよと聞いていて、手上げ方式だと手をあげる人が少ない、本当に困っているような人でもあまり手を上げないというのが通例で、支援する人も昨年350人で今年も150人で500人集まったので、十分というつもりでいたら支援を希望する人が2,563人になってしまいました。これを今どうするのか一番困っていることです。今、1月末までに町内自治会長と民生委員が相談しながら第一段階としては、ある程度優先順位をつけて希望した10人に対し、1人位、1/10位に絞らざるをえないということで、その対応をしています。せっかくこれだけ多くの方が見守りなり、支援を求めているとしたら何らかの形でそれに答えたいので、今答える方法をあちらこちらにこんな事態が起こった時にどうしたらいいのでしょうかとヒアリングをしています。そんな話は聞いたことがありませんよと学校だとか、研修センターでもたくさん情報を持っていますがそういうところでもありませんということなので、それでは地域に密着した方法で見守りや避難所への避難、災害時の安否確認ができるようなシステムをもう一つ作ろうということで、そのへんを一生懸命考えています。今、一つのアイデアとしては、ゴミステーションの仲

間で、安否確認をしてそこで集まって、待ちながらそのグループを一時避難所的に集まって全体を確認して待機してもらい、そのうちに避難所に直ぐに行った方がいいのか、もう避難所まで行かないでこういう形でやったらいいのかということを決めてそれで対応しようか。その時にグループの中のリーダーになる人と特に重点的にチェックしなければいけない人を安否確認の中で決めていこうかというアイデアもあります。

せっかく 2,500 人以上の方が求めているのをむげに断ってしまうのではなく、何かそれを活かす方法を考えようということで今一番苦勞しているという状況です。

他にご意見・ご質問ございませんか。

(蘇我地区部会)

見守り体制につきましては、蘇我地区部会では話が始まったというくらいですが、地区部会の一部の役員は理解していますが、各町会長は理解していません。私がこの会議で聞いてきたことを町会長に話すという組織になっておりません。町会長にこの計画そのものを理解してもらった上で、お互いに話をしないとなかなか進まないという感じがします。

我々、地区部会というのはお金もありませんし、福祉のネットワークぐらいで働きかけて、「こうだね。」「ああだね。」とってある程度妥協しなければならない状態ですが、ややもすると福祉は民生委員なり社協なりでやれというような形になりかねないでのその辺りを町会長に理解を得て、お互い進め合うようなことが大切だと思います。

蘇我地区部会もようやく話し合いを持つ機会ができましたから地域ケア会議とか地区部会の常任理事会で地域の推進者を集めて話し合うようになってきました。

まずは、町会長に話を通していただけるようになればいいなと思います。

(委員長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(星久喜地区部会)

私たち星久喜地区も25年度から運営委員会を作って26年度から確実に出来るようにしたいということで取り組んでいるのですが、今回こういうアンケートですが、こういうものを取った方がいいのではないかと話し合っていたのですが、今回のアンケートの取り方を聞くと、本当にアンケート自体はいいのですが、これだけの人数が出てきたときに周りでどれだけ支えていく人がいるのかということがすごく不安でした。実際に災害になったら誰がどの辺りにいるのかもわからないし、自分たちが逃げてしまうかもしれないし、そういう時の取り組みをどうしていったらいいか。このアンケートを取ることによって私たちはすごく責任を負わなければいけないのではないかと地域をこれからどうしていこうかということで心配になりました。

(委員長)

ありがとうございました。

もう一点付け加えさせていただきますと、このアンケートをやるときに私の名前と電話番号を入れましたので、私のところへ6件ぐらい電話をいただきました。アンケートに名前を入れるのはおかしいのではないかと2件くらいありました。それ以外に印象的なのは、このアンケートは何のためにやっているんですか。本当にこれを聞いて支援を求めていたらきちんと対策を取ってくれるんですか。そうではなくて、単なるニーズ調査だけですか。という電話が2件ありました。それについて私としては、これは単なるニーズ調査ではなくこういう形で出していただいたら、それに対する何らかの対応はきちんとやりますのでと話をしましたので、非常にプレッシャーを感じてそれなりのことをしなければいけないという思いで進めているところです。

他にいかがでしょうか。

(末広地区部会)

内部の組織の問題になってしまうと思いますが、末広地区部会といたしましては、見守り体制を作るということで、地区部会としてはまとまった動きはしていませんが、地区部会を構成する町内自治会の中でも積極的にそういう運動をやっている自治会もありますが、まだ災害関係の組織もないという自治会もありますので、その辺りでバランスが取れていません。地区部会としては、見守り体制づくりを一本化してやっていこうということで、今年度に事業計画を作り、来年度予算に要求して、他の地区でもやっている安全・安心カードを各戸に配布したらどうかということで進めようと思っていましたが、その話が出たあとに地区の民生委員児童委員協議会が災害時の安心カードを作って独居の高齢者に配布しているという話を耳にしまして、地区部会でやっても重複してしまうということで、白旗台地区部会のお話しの中に特別委員会を立ち上げてとありますが、その中に町内自治会、民生委員、福祉活動推進員が入っているということですが、これについてももう少し詳しく教えていただきたい。

(白旗台地区部会)

もともと社協の地区部会の構成員として、自治会長、民生委員、福祉活動推進員、学校のPTA会長というメンバーで構成されており、その中で普段からの活動を高齢者福祉委員会とか児童母子福祉委員会とか、子育てサロンやいきいきサロン、食事サービスを実施していますが、普段の活動のほかに見守り・支え合い体制づくりという特別委員会をこのために立ち上げ、その中にどういう人がわかっていなければいけないかということで自治会長は全員、もともと地区部会の構成員でありますから自治会長、民生委員、福祉活動推進員ほぼ全員に近いような形で重点項目ですので、取り組もうということで現在進めています。自治会長の場合は、1年交代という方がおりますので、その辺で理解度が違ってきてしましますが、その他の人は長年続けて、この事業も2年位になりますしその他の事業についても社協についてよくわかっている自治会長、わかっていない自治会長もおりますので、その辺で温度差があるかと思います。全員なるべく関わって、全員で進めようという事業です。

(末広地区部会)

わかりました。そうしますと、地区部会の中に民生委員とかそういう方が全員入っているのですか。

(白旗台地区部会)

全員が、常任理事、理事、構成員の何れかの立場で入っています。社協の地区部会の中には、地域で福祉に携わる人がほとんど入っています。

(末広地区部会)

全員、入っているのですか。その辺が末広と違うところです。一部の民生委員は地区部会に入っていますが、そういう連携というものが具体的に取れていないものですから、今後それをやらないと先に進まないと思いましたので、お聞きしました。ありがとうございました。

(委員長)

他に、もう一つぐらいいかがでしょうか。

(公募委員)

白旗台地区部会で研修を実施するとおっしゃっていましたが、どのような研修でしょうか。

(白旗台地区部会)

昨年度、淑徳大学のコミュニティ政策学部の鏡先生にお願いし実施しましたが、ほぼ同

じことを今回 150 人の新たな支援者と昨年参加できなかった方もおりますので、研修を実施する予定です。昨年とほぼ同じ内容だとすれば、まだ細かい内容は伺っておりませんが、昨年は東日本大震災での学生のボランティア活動の状況とか平常時の見守り体制ということで、先生が埼玉県所沢市で作られたネットワーク、平常時の見守りということで宅配業者、新聞店、いろいろな企業を含めたネットワークづくりの話もありましたし、支援できるといっても大きな災害が起こった場合は、自分の命が大事ですよ。それから落ち着いたところで、皆さんがどんなことができるのか。あまり大変と考えず、まずは平常時のさりげない見守りという体制を取ってくださというような話であったり、支援できるといった方にあまり重いものを押し付けないように、さりげない見守りから普段やってくださいというお話がありました。

(公募委員)

ありがとうございました。もう一つお聞きしたいのですが、末広地区部会では、あんしんケアセンターがありまして、あんしんケアセンターとしての地域のネットワークの協議会のようなものを推進しようとしているのですが、白旗台地区部会では今の体制にあんしんケアセンターも入っているのでしょうか。それとも別に活動しているのでしょうか。

(白旗台地区部会)

今のところは、特に会議には入っていませんが、白旗台は範囲が広いので今まであんしんケアセンターは、ほぼ一つでしたが新しいあんしんケアセンターができて地域が二分されました。新しいあんしんケアセンターとも関係を深めていかなければならないのですが、今のところ入っていません。私は、民生委員もやっておりますので、普段からいろいろなことであんしんケアセンターに連携等をお願いしていますので、できることから一緒にやりたいと思っています。

(委員長)

ありがとうございました。他に何かありますか。
特に意見なし。

地区で選択する重点項目の取組状況について

(委員長)

それでは、4 番目の地区で選択する重点項目の取組状況についてということで、各地区から選択した重点項目とその活動事例を報告していただきたいと思いますが、発表できる地区はありますか。

(寒川地区部会)

ドッキングプレイスについてですが、寒川地区部会として全体としての場所の確保は難しいため、今、寒川 2 丁目の町民館を使って寒川 2 丁目の住民が主体ですが、5 月から毎月第 3・第 4 水曜日の午後に高齢者が 8～10 人、障害者が 1～2 人、親子連れが 3～4 組、日によって違いますが出席しています。お茶を飲んだり、お菓子を食べながら時にはカラオケをやったり、子ども達と童謡を歌ったり、遊んだりと試験的に行っています。他の町会としては、まだそこまで行っておりませんが、いきいきサロンが町会毎に 6 つありますが、寒川保育所に年 1 回、訪問し子ども達と遊んだりしています。

(委員長)

ありがとうございました。重点項目のドッキングプレイスの活動になるかと思いますが、この件について何かご質問等ありますか。

それでは、いくつかの地区部会から報告があると思いますので、ご質問は報告が全て終わってからお受けしたいと思います。

(東千葉地区部会)

5番のすべての子どもを地域で育てるという活動の一端をご紹介したいと思います。ふれあい・いきいきサロンを東千葉地区部会ではふれあい菜の花サロンとネーミングしております。サロンの中の一部について紹介します。

平成17年度から学区の小学校の授業の一環として、地域、高齢者との交流会を実施しています。子ども達との交流会は、1年生から6年生まで各学年ごとに行われています。2年生から5年生までは、学年の1クラスが参加するという形で行われています。1年生と6年生については、全クラス参加しての交流会を行っています。内容は、各学年ごとにテーマを決めて、例えば1年生については昔遊び、3年生は押し花を作ってきて、しおりづくり、5年生は子ども達が考えてきたゲームを一緒に行うとか、その中にはトランプがあったり、今年はカルタをやりました。6年生の戦争の話は、高齢者の方に全体でお話いただき、その後グループごとに分かれてもっと身近な戦争の頃の暮らしについて話をし、地区部会の役員が作ったスイトンをみんなで一緒に食べています。

(委員長)

ありがとうございました。次の地区部会お願いします。

(蘇我地区部会)

先ほどは、見守り体制づくりで町会との連携が少ないと申しあげましたが、蘇我地区部会は今年に入りまして、あんしんケアセンターから呼び掛けられ、地域の福祉ネットワークを作るということで、警察、消防、小・中学校、町会を含めた地域ケア会議ということでスタートできまして、そこで見守り体制の第一段階としてあんしんカードを作ろうと提案が出ました。蘇我地区は7,000世帯ほどありますが、来年度、中央区の補助金を申請して進めようとしています。

また、地区部会の組織改正で常任理事会ということで、町会長、民生委員、福祉活動推進員で会議を進める仕組みを作りました。今年、2回会議をしまして先ず、冷蔵庫に入れるあんしんカードを突破口にして理解度が低い町会長に要援護者に対していかなる見守り体制を作るか。その辺も併せて話をしあって、来年度に入りましたら1年遅れになるかもしれませんが、そういう形で動こうと社協の職員を交え、地域の町会幹部を入れてスタートできた年です。

(委員長)

ありがとうございました。次の地区部会お願いします。

(松ヶ丘地区部会)

私の方から、ドッキングプレイス、防犯安全運動の推進、地域での福祉教育の3点についてご報告させていただきます。

先ず、ドッキングプレイスですが5月の第1回目の推進協の時にドッキングプレイスでゆうあい広場を行うとご報告させていただきました。その時に異世代間の交流ができるのですかというご質問がありまして、そういう形が実現するように持っていきますと申しあげましたが、公民館で第1・第3月曜日に行っておりまして最初は10人くらいずつ、最近では15人、多い時で20人くらいの参加がありますが、ほとんどが高齢者の方で異世代間での交流の場というのは進んでいないというのが実態で、そこを何とかしなくてはいけないというように考えています。

それから、今日、地域新聞ひだまりというものをお手元にお配りさせていただきましたが、ひだまりというのは地域の誰もが気軽に来てもらって、時間を潰してもらおうということで、7月26日にオープンしてから12月9日までで2,800人を超える利用者がいました。子ども達の利用も760~770人で全体の27%です。私は、時々そこにいて状況を見て

いますと、子ども達も段々慣れてくるといろいろな大人と接して、会話をしているとか、今週の月曜日に私はここにいたのですが、ご婦人が入ってきまして戦争の話を語り継いでいく団体の人から依頼を受けて、ここを使わせていただけないかという話がありまして1時間くらい話をしていましたが、利用価値が上がってくると申しますか、相乗効果が出てくるとい感じがしています。ゆうあい広場についてもできるだけ異年齢との交流が持てるようなことをしていきたいと思います。

それから、一人暮らしの高齢者を対象としたいきいきサロンを4会場それぞれ年2回ずつ実施していますが、私どもは淑徳大学看護栄養学部と一緒にやっております、看護栄養学部の企画として各会場1回ずつ実施するというので、11月に1回目が行われ、高齢者が33人、学生が13人、スタッフを合わせると59人の参加がありました。高齢者3人に対し、学生が1人つくような感じで、話をしている光景が見受けられました。民生委員が声掛けをするのと学生が声掛けをするのでは、高齢者の顔つきが全然違って見えました。

防犯安全運動の推進につきましては、こども110番の家、セーフティウォッチャーを実施しております、それなりの成果が上がっていると思いますが、これが完全なものなのか。白旗台地区部会が駆け込み訓練等を実施されておりますので、実践的な活動をしていかなければとも思っています。セーフティウォッチャーも結構、活発に活動していると思いますが、子ども達が普段見かける防犯キャップをかぶっているおじさん、お婆さんがこちらから声かけすると反応があるのですが、学校から知らない人から声を掛けられたら・・・ということが根強く残っていますから、どういう形で今後進めていくのか模索中です。

それから、地域での福祉教育ということでジュニアボランティア隊というものを8月ぐらいから結成しまして、地域のいろいろな行事、盆踊り、敬老祝賀の会、地区の運動会等に小学生が中心ですが、出てきてよきこいソーランを披露しながら、終わってからのゴミ拾いをします。敬老会でしたら高齢者をお迎えしたり、お送りしたりという活動をしています。1月6日に新春マラソン大会を青少年育成委員会が主催で計画しておりますが、地域の一般道を交通規制しますので、近所の方々に対して、周知徹底を図るためにビラ配りをしますが、今までは青少年育成委員会の役員が回っていましたが、今回はジュニアボランティア隊の何人かが、一般家庭の車を所有する家を訪問したりしています。福祉教育に当てはまるかどうかわかりませんが、新春マラソンには千葉南高校の生徒たちも参加してくれるということで、幼稚園から大学までの連携ということで、それぞれの授業の中で活かしていければと思います。

(委員長)

ありがとうございました。4つの地区部会から報告していただきましたが、これまでのことについて何かご質問等ありますか。

(白旗台地区部会)

松ヶ丘地区のこの新聞ですが、場所は千葉県のモデル事業として借りているのですよね。家賃などは、モデル事業の中から出ていると思いますが、今、写真を見ていると飲み物とかも出ていますね。これは何年間の事業でしょうか。

(松ヶ丘地区部会)

来年の1月までです。平成23年度と24年度の2年間の事業です。

(白旗台地区部会)

補助金が終了した後も続けていける事業なのでしょうか。公民館や違う場所でも4会場年2回といろいろなふれあいの場所があると思いますが、このひだまりというのは団体

で申し込まないと利用できないのでしょうか。自由に利用できるような場所ではないのでしょうか。今後もこのような形で続けられるのでしょうか。

(松ヶ丘地区部会)

23年度、24年度の指定事業でありまして、我々としましては当然、25年度、26年度少なくとも3年間くらいは続けていきたいと思っております。

一番ネックになるのが、資金的な部分とスタッフをどう確保するかです。年中無休と申しますか、これまで休んだのがお盆の時の4日間と運動会の時の1日と、今度の年末年始に休みますがそれ以外は9時から17時までオープンするつもりですので、スタッフをどう確保するのかというのがキーポイントです。せっかく始めたからには何とじてでも継続していかなければならないと思っています。

予約については、会議で使うとか。団体によっては、イベント後の慰労会で使いたいというケースがありました。本来の目的というのは、一般の方々がいつでも自由においでくださいというのが基本的なスタンスですから新聞にご利用には予約が必要だとありますのは、団体が会議などでその時に他の方々が来ると会議の支障になるとか、そのようなことも想定されますので、予約は予め入れておいてくださいという意味でここには書かせていただいております。

それから、費用については、ドリンクは募金箱を置いておいてそこに100円入れてもらって、7～8種類の飲み物がありますが、何杯でも自由に飲んでいただいて結構ですというような形にしています。値上げしたらどうかとの意見もありますが、利用者にとって条件が良くなる方向にはいくらでも改善していきたいと思いますが、条件が悪くなる方向は極力避けたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございました。他に何かご質問等ありますか。

ご質問等もないようですので、鈴木委員さん、急で申し訳ありませんがマップの話を簡単に結構ですからお願いします。また、中に見守りカードをつけるようになっていたと思いますので、その辺の話もしていただければと思います。

(中央地区部会)

福祉マップの件ですが、今の進捗状況は大体マップの形が決まりまして、1/5,000の縮尺で、大きさがB4サイズです。前回作りましたA4サイズに比べましてかなり大きなものになります。前回と同じようにゼンリンに広告を取っていただきまして無料で中央区の全世帯に配布するということになります。

内容的には、第3分科会で地図に表示してほしいという病院、配達してくれるお店、AEDなどいろいろありましたが、それらを入れるとかなりごちゃごちゃになってしまい見にくいだらうということで、今回はゼンリンの方で出来上がったマップを各地区部会で自由に拡大、縮小、増刷していいという了解を得ましたので、各地区部会毎に独創性のあるマップを作ってもらいたいということで、できるだけ表示する項目を絞りました。

※マップの見本を回覧

中身は住宅地図を基に1/5,000、今回の特徴としては地域振興課の防災マップも入っております。目標としては、3月中旬に出来上がって配布する予定になっております。

あんしんカードにつきましては、地図の空きページ(中央区以外の区)のようなところもできますので、その空きページを利用してあんしんカードのようなものを印刷するか或いは抜き取れるように入れて、そこに書いて保管するのか、今はまだはっきり決まっておられません。

(委員長)

ありがとうございました。福祉マップについても中央区の重点項目として進めておりますので、これについては中央区の全世帯に配布するという形で現在進んでいるということを知っておいていただきたいと思います。

他にご意見・ご質問等ありますか。

(中央東地区部会)

皆さん、いろいろと活動していらっしゃると思いますが、中央東地区部会でも細々とすべての子どもを地域で育てるということで、子育てサロンちびっこ広場ですとか、こどもの広場といいまして、中学生の夏休みの教室でカルタ会なども実施しています。

先ほどの見守り体制について、4つの地区の方がお話しをされましたが、中央東地区部会でも9月に全町会に16町会ありますが、3町会は独自に進めておりますので、13町会に回覧をいたしました。手上げ方式で支援を希望する方から手を上げていただき、その時にささえあいカードの見本をつけまして、最低これだけの情報を出していただきたいということを予め伝えました。ささえあいカードですが、あんしんカードとして地区の民生委員が平成12年から高齢者のお宅に配っていたものを少し簡素化してつけました。手上げ方式ですので、回覧が回るころだけですが、どの位の希望者がいるのか知りたくて回しました。12月末で締め切ることになっていますが、3町会から結果が出てきて、まだ5,500世帯のうち50人程度ですが、その中には子どもと住んでいても日中、勤めに行っていないからという方とか、直ぐ近くに子どもが住んでいますが支援をお願いしますという方も含まれておりまして、これからどれくらい出てくるのかわかりませんが、町会ではそれぞれの事情が違いますので、これをどのようにして進めていこうかということは、これからの検討課題であります。今回は、手上げですので、回覧が回らなかったところとか、町会に入っていない方たちとか支援を必要としている方がたくさんいると思います。そういう方をどうするか、いろいろ考えなければならないことがたくさんありますが、支える側がいなくて困っています。

(委員長)

ありがとうございました。他にご意見・ご質問等ありますか。

(生浜地区部会)

質問とか意見ではありませんが、生浜地区部会として重点的に取り組んでいることについて報告させていただきます。

基本方針7の防災体制づくりですが、12月9日に生浜地区では6つの避難所がありまして、その内の4つの避難所で避難所運営委員会を発足しました。今年、中央区の防災訓練のメイン会場が生浜小学校になるということもありまして、5月に行政側からは地域振興課くらし安心室、防災対策課の職員が出席し、地域からは町内自治会、民生委員、社協生浜地区部会が出席して避難所運営委員会についての行政側からの説明を受けました。このときは、率直に言って議論にはなりませんでしたが、行政側に対するいろいろな意見が出されまして、なかなか議論にはなりませんでしたが、最終的には運営委員会を立ち上げていこうという話になりました。その中で一つ議論になりましたのが、避難所運営委員会をどこが主体となって運営していくのかということで、行政側が主体としていくべきではないのかという意見も出されました。しかし、実際に災害が起こった場合に行政側が直ぐに避難所に職員がきて運営をするというわけにはいきませんので、大災害の場合は地元の町内自治会等が主体となって運営委員会を立ち上げていくしかないのではないのかということで、生浜地区の地域性の問題もありますので、生浜地区というのは村田川と浜野川という二つの川が流れています。3月11日の東日本大震災の時には浜野川が逆流して床下浸水

になった家もありました。津波が一番心配されます。これはJR内房線の西側の地域です。山側の地域はかなり高台ですので、津波に対する心配はほとんどないのですが、そういう地域性があるということと、川を隔てて市原市と隣接している地区もあります。川のすぐそばには市原八幡高校がありまして、何でわざわざ千葉市の遠い避難所まで来なくてはいけないのかという議論も出されました。それでも、一時的に八幡高校とか市原市に避難しても少し安定したら千葉市の避難所に避難してくるということも含めて、議論をしてきました。その間、避難所準備委員会というものを立ち上げ、2回ほど話し合い、12月9日に避難所運営委員会を発足させました。4つの避難所と4つの避難所運営委員会を調整していく災害対策本部を設けるということで、計5つの避難所運営委員会を発足させました。この間、委員の選出、規約の確認を中心に話し合いを持ちまして、実際に避難所運営を行う上で、3月10日に大掛かりな避難所運営開設、運営を含めた訓練を行うということで進めています。この避難所運営委員会には、町内自治会、民生委員、社協生浜地区部会、学校、幼稚園、保育所などの団体が加入し、3月10日に向けて活動しています。

(委員長)

ありがとうございました。他に何かありますか。

特に意見なし。

その他

(委員長)

その他、何かありますか。

(事務局：和田高齢障害支援課長補佐)

次回の開催日程について調整をお願いいたします。

(日程調整)

(委員長)

それでは、次回推進協議会は平成25年3月13日(水)の10時00分から、本会議室で開催いたします。

これで議長が進行する議題は終了させていただきます。

以上